

# 三十日一部平家について

鈴木孝庸

はじめに

標題の「三十日一部平家」は、歴史的に承認されている用語ではない。しかし「一部平家」は古来の用語である。すなわち「平家物語」を「物語」の順に、〈平曲・平家語り〉として、「祇園精舎」から始めて（建礼門院の）「御往生」までを語り通すことである。「一部」の意味は、現代では「ある総体の一構成要素、一部分」の意味と思うのが普通であろうが、古典的には「総体」そのもの、「ひとそろい。全巻」を「一部」と呼んでいた。

「三十日一部平家」というのは、私的な用語で、生硬な表現と自覚しているが、「一部平家」を「三十日連続」で完結させることを意味するつもりのものである。

・三十日連続演誦による一部平家

というのが実態に即した紹介だと思うが、やや長い表現になるので使いにくい。「三十日連続演誦による一部平家」の簡略呼称として「三十日一部平家」を使うことを御諒解いただきたい。

さて、「一部平家」に関して、私は自身の演誦実績を踏まえての報告「一部平家のむかひいま」（新潟大学「人

『文科学研究』146。二〇二〇、三）を発表している。「一部平家」の歴史的考察もそれに記したので、御覧いただきたいと思う。

まず、「一部平家」の、平家物語の全巻全句の通し語りは、二通りあったことを確認しておきたい。

イ、断続的に機会を設けて、「一部」を完結。

ロ、連日演誦三十日で「一部」を完結。

である。

イもロも、室町時代には、盲目の琵琶法師によって行われていたと考えられるが、江戸時代に行われたかどうかは、『西海餘滴集』（江戸時代初期成立）に「一部平家」の記事があるので、たぶん行われたのだらうと想像するが、実際の記録は確認出来ないのである。江戸時代以降五百年余りの空白期間ののち、晴眼の演誦者によってであるが、

イは、我が師・橋本敏江が復活演誦を完結、私も同様に完結した。そして、このたび私は、ロの「三十日連続」による「一部平家」を、

越前市、曹洞宗 萬象山御誕生寺 での会場使用を許されて行い、完結したのである。

橋本師と私以外の方による、近年の「一部平家」について言えば、まずは、「一部平家」を行うについては、師匠より（平曲・平家語り）のすべてを伝授されていなければ出来ないとと思う。今日、平曲を盲人として伝承の方はお一人だが、全句（すなわち「一部」）を伝承する方ではない。晴眼者で全句を伝受の方は、全国で十五名ほどと聞いているが、私の知る限りでは、断続的な「一部平家」を行ったらしき方一名、現在継続中の方二名の方である。

私は、橋本敏江師の教え、演誦業績に敬意を表しながら、自分なりに考えて「三十日一部平家」を目標とし

た。しかし、断続的であれ連日であれ「一部平家」がどれほど大事なことなのかについては、議論が必要かもしれない。<sup>注1</sup>ただ、私は、まずは、いにしへの〈平曲・平家語り〉の（晴眼者としてではあるが）追体験が大事だろうと、素朴に思ったところが出発点であった。

本稿は、右のような比較的簡単な動機による目標を、なんとか実行できたことを報告するものである。「論文」という類のものではない。しかし、何百年ほどか前に行われていたらしき演誦形態が、果たして実行可能なものであったかどうかについての、実験的証明のようなものにはなるであろうと考えている。

## 一 「三十日一部平家」の準備

既に「一部平家のむかしいま」に記したことがあるが、私は、まず橋本敏江師の「二百句通し語り」<sup>注2</sup>のあとを慕うような形で、平成二十七年（二〇一五）十一月十五日（日）から断続演奏会「一部平家をめざして」を始め、平成三十一年（二〇一九）三月三十日（土）に、三年四ヶ月全66回で終えることが出来た。会場は、神奈川県立横浜翠嵐高等学校であった。「三十日一部平家」がその昔行われていたことは知っていたが、私の「一部平家をめざして」開始時点では、そのことはまったく考えていなかった。目の前の断続「一部平家」が、はたして最後まで行けるかに集中していたからである。しかし、この会を半年ぐらい続けてふと思いついたのが、これが終わったらその次は「三十日一部平家」かだった。

### 一― 連日演誦の試み

ただ、私はそれまでに、三十日と言わぬまでも連日行われる平曲演誦会を聴いたことがなく（そういう会は、なかったと思う。国立劇場での平曲公演で連日ということもあったが、一回しか聴きに行っていない）もし

「三十日一部平家」を行うとなれば、「連日演誦」ということを経験する必要があると考えた。そのことも、「一部平家のむかしいま」の注13に書いたが、再掲する。

「三十日一部平家」の準備にもなるうかと、私は連日の平曲演誦会を行って来ている。会場は、いずれも東京両国の「江島杉山神社」（江戸時代の當道惣録屋敷に隣接した一ツ目弁天社）である。これまでに、

- 1、「平家の都落ち」（四夜連続。八句。平成30年5/17（木）〜20（日））
- 2、「平家物語巻第九を語る」（午前・午後・夜、三日。二十句。平成30年11/20（火）〜22（木））
- 3、「平家物語巻第十一を語る」（午後・夜、三日。十八句。令和元年5/17（金）〜19（日））
- 4、「平家物語の治承四年」（午後・夜、六日。巻第四・五、三十二句。令和元年11/10（日）〜15（金））注3

これらは、六日連続が最も長かったわけだが、「三十日」の実際の子行演習については、1—4 に記す。

#### 1—2 会場および日時の準備

「三十日」毎日使用できる会場は、なかなかあるものではない。（聴衆がいらして下さるかどうかは、ほとんど考えなかった。）ところが、私の初発の計画を、櫻井是真和尚さんに話したところ、二三のお寺が可能らしいとのことだった。このうちの私自身が得度を受けた

御誕生寺（曹洞宗の太祖・瑩山禪師の生誕地がこの近くというのでの寺号）を使用させていただくことになった。

その時の御住職・板橋興宗禪師よりお許しをいただいていたが、令和二年（二〇二〇）七月に

板橋禪師は御遷化なさり、後任の御住職・猪苗代昭順師からあらためてお許しをいただいた。令和三年秋に行

おうとしたが、コロナ禍の関係もあり延期せざるを得なかった。しかし、私自身の体力、声力、気力の準備の都合もあり、出来るだけ早い時点で行なわなければと考えた。令和四年が、わが平曲の師・橋本敏江の七回忌にあたることから、たとえ無聴衆になったとしても行うことにし、猪苗代御住職のお許しを得たのである。

もともと行うとすれば、春か秋かと考えていたのだが、橋本師の祥月命日が十月二十四日なので、この日に完結するように日日の計画を立て、開始日は九月二十五日(日)となった。

### 一―3 広報

日程の決定から実際に行うまでの期間はあまりなかったので広く知らせることが出来なかったが、平曲関係者や、私の平曲講座などの機会に、予定表をお知らせした。またFacebook「一ツ目弁天会」での予告も力があつたと思う。さらに月刊「邦楽ジャーナル」誌に、各地の催しものを紹介する欄があることを知り、お願いしたところ、思いがけなく「PICK UP」という欄でも取り上げてくださったのは有難いことであった。注4

「三十日一部平家」開始後は、「御誕生寺」と「一ツ目弁天会」のFacebookが、連日取り上げてくださり、「一部平家をめざして」のFacebookも、断続的に報告を出した。

### 一―4 「三十日一部平家」の予行演習

現在に伝わる平曲をもとにして「三十日」で「一部平家」を語るとすれば、どのような進行表になるのかについて、私は「一部平家のむかしま」の終わりに「三新 「三十日連日演誦一部平家」の計画」として記している。いま、これの再掲出はしない。

この計画の載った「人文科学研究」146が出て約一ヶ月後、ふと思いついて、この計画をもとに第二案を作り、

四月二十七日(月)から開始して行ってみた。会場は新潟大学の教室で、たまたまコロナ禍で全学的に対面授業が封鎖されたのを、利用することが出来たのである。無聴衆であるのはもちろんのことで、私としては、計画通り「毎日声が出るか」が一番の目標であった。挫折する可能性もあったので、「まずは始めて」、十日続いたところでFacebook「一部平家をめざして」に報告し、次の十日でまた報告し、最後の十日で完結を報告することが出来た。その日時と各句の所要時間を次に報告する。予行演習ことを公的に記すことに、お叱りがあるかもしれない。しかし、何百年も前に行われたという(連日の一部平家語り)が再現可能かどうか、連日演誦でなくても「一部平家」はなかなか難しいのだが、「三十日」連日となればさらに難しく、本番のためには予行演習が必須だと考えたのである。この報告が、後の演誦者にながしかの資料提供になることがあれば幸いである。

一日に2回演誦(①②としてある)して、それぞれのかたまりの演誦開始と終了の時間を記し、取り上げた句の実際にかかった時間(おおまかな分単位)を括弧内に記した。

1、4/27(月) 巻第一開始

① 10…55 } 13…14 「祇園精舎」(25)、「殿上闇討」(36)、「鱸」(22)、「禿童」(09)、「我身の栄花」(39)

② 15…20 } 17…07 「妓王」(107)

2、4/28(火)

① 10…56 } 12…32 「二代后」(37)、「額打論」(21)、「清水炎上」(29)

② 15…33 } 17…15 「殿下乗合」(35)、「鹿谷」(35)、「鶴川合戦」(29)

3、4/29(水)

① 11…50 } 13…42 「願立」(49)、「神輿振」(23)、「内裏炎上」(32)

巻第二開始

4、 4 / 30 (木) ② 16 .. 37 } 18 .. 09 「座主流」(78)、「二行阿闍梨」(11)  
① 10 .. 16 } 12 .. 18 「西光被斬」(45)、「小教訓」(61)  
② 16 .. 47 } 18 .. 15 「少将乞請」(45)、「小松教訓」(42)

5、 5 / 1 (金) ① 10 .. 36 } 12 .. 27 「烽火」(43)、「新大納言被流」(33)、「阿古屋松」(29)  
② 15 .. 30 } 17 .. 13 「新大納言死去」(40)、「徳大寺嚴嶋詣」(23)、「山門滅亡」(37)

6、 5 / 2 (土) ① 11 .. 36 } 13 .. 22 「善光寺炎上」(12)、「康頼祝詞」(32)、「卒都婆流」(35)、「蘇武」(23)

卷第三開始

7、 5 / 3 (日) ② 16 .. 02 } 18 .. 27 「許文」(32)、「足摺」(39)、「御産卷」(30)、「公卿揃」(14)、「大塔建立」(20)  
① 10 .. 55 } 12 .. 54 「頼豪」(20)、「少将都還」(53)、「有王嶋下」(38)  
② 14 .. 45 } 17 .. 03 「僧都死去」(36)、「旋風」(06)、「醫師問答」(40)、「無文沙汰」(15)、「燈籠」(08)、「金渡」(10)

8、 5 / 4 (月) ① 11 .. 03 } 12 .. 35 「法印問答」(37)、「大臣流罪」(46)  
② 15 .. 25 } 17 .. 00 「行隆沙汰」(17)、「法皇御遷幸」(30)、「城南離宮」(39)

9、 5 / 5 (火) 卷第四開始

① 11 .. 50 } 13 .. 03 「嚴嶋御幸」(47)、「嚴島還御」(24)  
② 15 .. 25 } 16 .. 59 「源氏揃」(33)、「颯ノ沙汰」(12)、「信連合戦」(36)、「高倉宮園城寺入御」(09)

10、 5 / 6 (水) ① 10 .. 57 } 12 .. 41 「競」(45)、「山門牒状」(10)、「南都牒状」(14)、「南都返牒」(24)  
② 15 .. 27 } 17 .. 22 「大衆揃」(37)、「橋合戦」(36)、「宮御最期」(38)

11、 5 / 7 (木) ① 10 .. 36 } 12 .. 12 「若宮御出家」(33)、「鶴」(37)、「三井寺炎上」(22)  
卷第五開始

12、 5 / 8 (金) ② 16 .. 27 } 18 .. 38 「都遷」(39)、「新都沙汰」(29)、「月見」(32)、「物怪」(26)  
① 11 .. 18 } 12 .. 33 「大庭早馬」(08)、「朝敵揃」(17)、「咸陽宮」(47)

- 13**、 5 / 9 (土)  
 ① 11…17 } 12…46 「東國下向」(29)、「富士川」(25)、「五節沙汰」(28)  
 ② 15…21 } 16…22 「都還」(12)、「奈良炎燒」(48)
- 14**、 5 / 10 (日) 卷第六開始  
 ① 10…38 } 13…38 「新院崩御」(23)、「紅葉」(27)、「葵前」(13)、「小督」(71)  
 ② 15…24 } 16…46 「廻シ文」(13)、「飛脚到来」(14)、「入道逝去」(37)  
 ③ 11…19 } 12…36 「経ノ島」(12)、「慈心坊」(35)、「祇園女御」(23)  
 ④ 15…31 } 16…39 「洲跨合戦」(23)、「喘涸聲」(16)、「横田河原合戦」(26)
- 16**、 5 / 12 (火) 卷第七開始  
 ① 10…41 } 12…33 「北國下向」(17)、「竹生島詣」(22)、「燧合戦」(26)、「木曾願書」(39)  
 ② 15…23 } 17…10 「俱利迦羅落」(23)、「篠原合戦」(26)、「實盛最期」(30)、「還亡」(19)  
 ③ 10…05 } 11…19 「木曾山門牒狀」(27)、「山門返牒」(16)、「平家連署願書」(28)  
 ④ 14…27 } 16…33 「主上都落」(42)、「惟盛都落」(34)、「聖主臨幸」(21)、「忠度都落」(22)
- 17**、 5 / 13 (水)  
 ① 10…05 } 11…19 「木曾山門牒狀」(27)、「山門返牒」(16)、「平家連署願書」(28)  
 ② 14…27 } 16…33 「主上都落」(42)、「惟盛都落」(34)、「聖主臨幸」(21)、「忠度都落」(22)
- 18**、 5 / 14 (木) 卷第八開始  
 ① 9…46 } 11…48 「経正都落」(23)、「青山」(18)、「二門都落」(45)、「福原落」(29)
- 19**、 5 / 15 (金) 卷第九開始  
 ① 11…25 } 13…09 「山門御幸」(36)、「那都羅」(35)、「宇佐行幸」(29)  
 ② 15…08 } 16…22 「緒環」(13)、「太宰府落」(47)、「征夷將軍院宣」(22)、「猫間」(14)  
 ③ 10…58 } 12…28 「水島合戦」(11)、「瀬尾最期」(40)、「室山合戦」(14)  
 ④ 10…58 } 12…28 「鼓判官」(10)、「法住寺合戦」(77)
- 20**、 5 / 16 (土) 卷第九開始  
 ① 10…58 } 12…28 「鼓判官」(10)、「法住寺合戦」(77)  
 ② 15…33 } 17…05 「小朝拜」(14)、「生食」(21)、「宇治川」(34)



- 21、 5 / 17 (日) ① 11…20 } 13…08 「河原合戦」(27)、「木曾最期」(42)、「樋口被斬」(36)  
② 15…14 } 17…16 「六箇度合戦」(28)、「三草勢揃」(37)、「三草合戦」(15)、「老馬」(35)
- 22、 5 / 18 (月) ① 11…00 } 12…32 「一二駄」(36)、「二度驅」(27)、「坂落」(19)  
② 15…21 } 16…57 「盛俊最期」(17)、「忠度最期」(14)、「重衡生擒」(15)、「敦盛最期」(22)、「濱軍」(22)
- 23、 5 / 19 (火) ① 11…24 } 13…00 「落足」(24)、「小宰相」(71)  
卷第十開始
- 24、 5 / 20 (水) ② 15…35 } 17…35 「頸渡」(34)、「内裏女房」(42)、「八島院宣」(07)、「請文」(32)  
① 10…46 } 12…53 「戒文」(30)、「海道下」(42)、「千壽」(49)
- 25、 5 / 21 (木) ② 15…30 } 17…43 「横笛」(37)、「高野卷」(24)、「惟盛出家」(36)、「熊野参詣」(31)  
① 10…34 } 12…02 「惟盛大水」(36)、「三日平氏」(35)、「北方出家」(12)  
② 15…42 } 16…38 「藤戸」(39)、「大嘗會沙汰」(16)
- 26、 5 / 22 (金) 卷第十一開始  
① 10…56 } 12…39 「逆櫓」(33)、「勝浦合戦」(12)、「大坂越」(19)、「嗣信最期」(33)  
② 15…34 } 16…50 「奈須与市」(26)、「弓流」(22)、「志渡合戦」(25)
- 27、 5 / 23 (土) ① 11…28 } 13…23 「鷄合」(20)、「壇浦合戦」(15)、「遠矢」(14)、「先帝御入水」(34)、「能登殿最期」(26)  
② 15…38 } 17…31 「内侍所都入」(32)、「一門大路被渡」(28)、「平大納言文沙汰」(08)、「副将被斬」(40)
- 28、 5 / 24 (日) ① 10…42 } 11…56 「腰越」(33)、「大臣殿誅討」(39)  
卷第十二開始
- 29、 5 / 25 (月) ② 14…38 } 16…30 「重衡被斬」(52)、「大地震」(22)、「紺搔」(10)、「平大納言被流」(22)  
① 10…39 } 11…41 「土佐坊被斬」(26)、「判官都落」(23)、「吉田大納言沙汰」(08)  
② 15…15 } 17…41 「六代乞請」(95)、「泊瀬六代」(13)、「六代被斬」(27)

## 30、5/26(火) 灌頂卷

- ① 10…28、12…39 「女院御出家」(39)、「小原入御」(32)、「小原御幸」(56)  
 ② 15…46、17…20 「六道」(60)、「御往生」(31)

開始時間がまちまちであったり、①と②の間を比較的たっぷりだったのは、その日その日の私の諸事情によつたためである。なにしろ「声が続くのか」が最大唯一の目標であった。

## 二 本番の「三十日一部平家」の計画

予行演習をもとにたてた、本番の計画は次の通りである。

連日、①は十時開始、②は十三時三十分開始、**入場無料**。①と②の間(昼食。休憩)を予行演習よりも短くしたのは、御誕生寺の夕方のお勤めに差し障りのないようにと考えたからである。各句の( )内の数字は、「予行演習」時の演誦時間。使用譜本は、尾崎家本『平家正節』<sup>まぶし</sup>。琵琶は、寛永二十年(1643)作。解説ナシ。尾崎家本『平家正節』の各句を物語順に並べ直した「平家正節による平家物語」と題する印刷物を配布。各句間の休憩は、5分程度。

## 1、9/25(日) 巻第一開始

- ① 「祇園精舎」(25)、「殿上闇討」(36)、「鱸」(22)、「禿童」(09)、「我身の栄花」(39) 12…31 終了予定  
 ② 「妓王」(107) 15…17 終了予定
- 2、9/26(月) ① 「二代后」(37)、「額打論」(21)、「清水炎上」(29) 11…37 終了予定  
 ② 「殿下乗合」(35)、「鹿谷」(35)、「鵜川合戦」(29) 15…19 終了予定

3、 9 / 27 (火) ①「願立」(49)、「神輿振」(23)、「内裏炎上」(32) 11…54 終了予定

卷第二開始

4、 9 / 28 (水) ②「座主流」(78)、「二行阿闍梨」(11) 15…04 終了予定  
①「西光被斬」(45)、「小教訓」(61) 11…51 終了予定

②「少将乞請」(45)、「小松教訓」(42) 15…02 終了予定

5、 9 / 29 (木) ①「烽火」(43)、「新大納言被流」(33)、「阿古屋松」(29) 11…55 終了予定

②「新大納言死去」(40)、「徳大寺殿鳴詣」(23)、「山門滅亡」(37) 15…20 終了予定

6、 9 / 30 (金) ①「善光寺炎上」(12)、「康頼祝詞」(32)、「卒都婆流」(35)、「蘇武」(23) 11…57 終了予定

卷第三開始

7、 10 / 1 (土) ②「許文」(32)、「足摺」(39)、「御産卷」(30)、「公卿揃」(14)、「大塔建立」(20) 16…05 終了予定  
①「頼豪」(20)、「少将都還」(53)、「有王嶋下」(38) 12…01 終了予定

②「僧都死去」(36)、「旋風」(06)、「醫師問答」(40)、「無文沙汰」(15)、「燈籠」(08)、「金渡」(10) 15…50 終了予定

8、 10 / 2 (日) ①「法印問答」(37)、「大臣流罪」(46) 11…28 終了予定

②「行隆沙汰」(17)、「法皇御遷幸」(30)、「城南離宮」(39) 15…06 終了予定

9、 10 / 3 (月) 卷第四開始

①「殿嶋御幸」(47)、「殿島還御」(24) 11…16 終了予定

②「源氏揃」(33)、「馳ノ沙汰」(12)、「信連合戦」(36)、「高倉宮園城寺入御」(09) 15…15 終了予定

10、 10 / 4 (火) ①「競」(45)、「山門牒状」(10)、「南都牒状」(14)、「南都返牒」(24) 11…48 終了予定

②「大衆揃」(37)、「橋合戦」(36)、「宮御最期」(38) 15…31 終了予定

11、 10 / 5 (水) ①「若宮御出家」(33)、「薦」(37)、「三井寺炎上」(22) 11…42 終了予定

卷第五開始

- 12、 10 / 6 (木) ②「都遷」(39)、「新都沙汰」(29)、「月見」(32)、「物怪」(26) 15…51終了予定  
 ①「大庭早馬」(08)、「朝敵揃」(17)、「咸陽宮」(47) 11…22終了予定
- 13、 10 / 7 (金) ①「東國下向」(29)、「富士川」(25)、「五節沙汰」(28) 11…32終了予定  
 ②「文覚強行」(25)、「勸進帳」(24)、「文覚被流」(28)、「伊豆院宣」(23) 15…25終了予定
- 14、 10 / 8 (土) 卷第六開始  
 ①「新院崩御」(23)、「紅葉」(27)、「葵前」(13)、「小督」(71) 12…29終了予定  
 ②「廻シ文」(13)、「飛脚到来」(14)、「入道逝去」(37) 14…44終了予定
- 15、 10 / 9 (日) ①「経ノ島」(12)、「慈心坊」(35)、「祇園女御」(23) 11…20終了予定  
 ②「洲跨合戦」(23)、「喘涸聲」(16)、「横田河原合戦」(26) 14…45終了予定
- 16、 10 / 10 (月) 卷第七開始  
 ①「北國下向」(17)、「竹生鳥詣」(22)、「燵合戦」(26)、「木曾願書」(39) 11…59終了予定  
 ②「俱利迦羅落」(23)、「篠原合戦」(26)、「實盛最期」(30)、「還亡」(19) 15…23終了予定
- 17、 10 / 11 (火) ①「木曾山門牒状」(27)、「山門返牒」(16)、「平家連署願書」(28) 11…21終了予定  
 ②「主上都落」(42)、「惟盛都落」(34)、「聖主臨幸」(21)、「忠度都落」(22) 15…44終了予定
- 18、 10 / 12 (水) ①「経正都落」(23)、「青山」(18)、「二門都落」(45)、「福原落」(29) 12…10終了予定
- 卷第八開始
- 19、 10 / 13 (木) ②「山門御幸」(36)、「那都羅」(35)、「宇佐行幸」(29) 15…20終了予定  
 ①「緒環」(13)、「太宰府落」(47)、「征夷将軍院宣」(22)、「猫間」(14) 11…51終了予定
- 20、 10 / 14 (金) ②「水島合戦」(11)、「瀬尾最期」(40)、「室山合戦」(14) 14…45終了予定  
 ①「鼓判官」(10)、「法住寺合戦」(77) 11…32終了予定

卷第九開始

21、 10 / 15 (土) ②「小朝拜」(14)、「生食」(21)、「宇治川」(34) 14..49 終了予定  
①「河原合戦」(27)、「木曾最期」(42)、「樋口被斬」(36) 11..55 終了予定

22、 10 / 16 (日) ②「六箇度合戦」(28)、「三草勢揃」(37)、「三草合戦」(15)、「老馬」(35) 15..40 終了予定  
①「二駈」(36)、「二度驅」(27)、「坂落」(19) 11..32 終了予定

23、 10 / 17 (月) ②「盛俊最期」(17)、「忠度最期」(14)、「重衡生擒」(15)、「敦盛最期」(22)、「濱軍」(22) 15..20 終了予定  
①「落足」(24)、「小宰相」(71) 11..40 終了予定

卷第十開始

24、 10 / 18 (火) ②「頸渡」(34)、「内裏女房」(42)、「八島院宣」(07)、「請文」(32) 15..40 終了予定  
①「戒文」(30)、「海道下」(42)、「千壽」(49) 12..11 終了予定

25、 10 / 19 (水) ②「横笛」(37)、「高野卷」(24)、「惟盛出家」(36)、「熊野参詣」(31) 15..53 終了予定  
①「惟盛大水」(36)、「三日平氏」(35)、「北方出家」(12) 11..33 終了予定

26、 10 / 20 (木) ②「藤戸」(39)、「大嘗會沙汰」(16) 14..30 終了予定

卷第十一開始

①「逆櫓」(33)、「勝浦合戦」(12)、「大坂越」(19)、「嗣信最期」(33) 11..52 終了予定  
②「奈須与市」(26)、「弓流」(22)、「志渡合戦」(25) 14..53 終了予定

27、 10 / 21 (金) ②「内侍所都入」(32)、「一門大路被渡」(28)、「平大納言文沙汰」(08)、「副将被斬」(40) 15..33 終了予定  
①「鶏合」(20)、「壇浦合戦」(15)、「遠矢」(14)、「先帝御入水」(34)、「能登殿最期」(26) 12..09 終了予定

28、 10 / 22 (土) ①「腰越」(33)、「大臣殿誅討」(39) 11..17 終了予定

卷第十二開始

②「重衡被斬」(52)、「大地震」(22)、「紺搔」(10)、「平大納言被流」(22) 15..31 終了予定

29、10/23(日) ①「土佐坊被斬」(26)、「判官都落」(23)、「吉田大納言沙汰」(08) 11:07終了予定

②「六代乞請」(95)、「泊瀬六代」(13)、「六代被斬」(27) 15:55終了予定

30、10/24(月) 灌頂巻

①「女院御出家」(39)、「小原入御」(32)、「小原御幸」(56) 12:17終了予定

②「六道」(60)、「御往生」(31) 15:06終了予定

右の計画の時間を概観すると、まず総時間(演誦のみ)は、五七四五分である。これは、三、九八九…:日である。すなわち、もし「一部平家」を、私が休憩ナシで語り続ける場合、完結までにはほぼ4日かかるということである。総時間を30日で割れば、1日191.5分で、1日2回演誦の計画であるから、1回は95.75分となる。これらの足し算割り算には、あまり意味がないと思う。その日その日で、長かったり短かったりするものであるから。1回の演誦時間が長いのは130分台で、第1日の①(131分)、第6日の②(135分)、第14日の①(134分)、第29日の②(135分)であり、短いのは50分台で、第25日の②(55分)、第29日の①(55分)である。

### 三 本番「三十日一部平家」の実際

まずは、右の計画について、全195句(「一部」195句)ほぼ計画通り進行したと言ってよからう。特に①と②の開始時間は守ることが出来た。各句の予定の時間は、時に少し長くなることがあっても、大半は予定通りで、短くなることはなかった。会場は、日曜日は本堂、他は坐禅堂であった。

この体験を通して気がついたことをいくつか挙げておきたい。

イ、予行演習の時は、それほど思わなかったが、なにしろ「物語」がどんどん進む。当然のことではある

が、一句一句を着実に語りながら、次から次へと物語が進む、物語を進めなければならないのが演誦者であることを実感したのである。

口、物語世界をよく分かっているはずではあったが、あらためて印象深かったのは（と言っても、一句一話題にとどまってはられないのだが）藤原成親関係、成親成経父子関係の「盛者必衰」の物語であった。ハ、断続的一部平家の場合は、物語は物語順に進むとはいえ、それぞれの回をそれぞれに準備し直して、演誦の場に臨むことが出来るのだが、連日となれば、毎日の準備では時間が十分にとれない。三十日開始前に相当程度の準備習熟が必要である。晴眼者は、「音譜本」をもとにすることに決まっているのだが、使用する「音譜本」の準備を入念にすることが大事であることが、よくよくわかった。

二、私の目標は、昔の「三十日一部平家」の（晴眼者ではあるものの）追体験ということであったが、終わってから気がついたのは、現在に伝わっている平曲でも、「三十日」で「一部」を、「ひとり」でも、出来たわけである。そのことで気がつくことのひとつとして、室町時代の語りのスピードは、今よりは速かったのではないかと想像する向きもあるだろうが、一日に可能な発声時間も考え合わせると、それほど大きな差を考えなくてもよいということになるのではないか。少くともそのことの参考資料のひとつになるのではなからうか。

#### 四 「三十日一部平家」の今後

我が師・橋本敏江は、御自身の「一部平家（二百句通し語り）」を終えたあとぐらいいからだと思うが、「ただひたすら平家を語る」というようなことをおっしゃるようになった。橋本先生は、平曲は「聴かせどころ」を

抜き出して語るのが普通だった時代に「一句通し語り」の自主公演を続け、「一部平家」の再現へと進まれたわけだが、「平家物語」の〈語り〉の長編性とでもいうべきことに、御自身の体験を通して深くお気づきだったと思われる。私も及ばずながらではあるが、「断続的一部平家」を、そして「三十日一部平家」を行ってみた結果、その境地がかすかながらわかるようになって来たと思う。

これらの体験、また平曲譜本を材料にしての「文学」と「音楽」の関係についての最近の試掘を通じて、私も（と言ってよいのかわからないが）延々と続く〈語り〉が本来的な〈平曲・平家語り〉だと思おうようになってきている。それは、今日では一般の聴衆の受け容れるものではなくなる大きな要素であるだろう。しかし、その本来的な伝統を、絶やさないことは大事なのではあるまいか。日本の叙事詩的世界の、叙事詩的演誦の継承である。しかし、「断続的」にせよ「連日」にせよ「一部平家」は、いろいろな点で実行には支障が多いことは確かである。

## おわりに

このたびの「三十日連続演誦による一部平家」につきましては、

越前市 曹洞宗 萬象山御誕生寺

前御住職 板橋興宗禅師

現御住職 猪苗代昭順老師

曹源寺御住職 奥嶋佛心老師

浄土真宗 城福寺御住職 池修先生



深甚の御礼を申し上げます。

平曲演誦の基本の譜本『平家正節』の制定者・萩野知一検校の御子孫でもいらっしやる、

名古屋・月見ヶ岡文芸舎（萩野検校顕彰会あらため）の

尾崎正忠先生、尾崎史忠様より励ましのお言葉を頂戴しました。

高橋秀樹様、高橋歩様、大浦和子様、ウエルズ恵子様、田中隆文様、寺尾仁様、寺尾知香子様、川瀬健一様、御誕生寺の猫に会いにきて私の方にもお立ち寄りくださった方々、温かな御理解御支援をいただきました。

櫻井是真師、荒井今日子さんは、連日こまやかに御配慮くださり、私の演誦の録画をはじめ、御来聴の方々への御案内などなど、大きく支えて下さいました。また、私の三人の娘たちからも後押しを得ました。

あらためて、平曲伝承の先人の思いを偲び、我が師

橋本敏江先生、館山宣昭先生の教えをかみしめております。

さまざまなお力の御蔭によりまして、「三十日一部平家」を完遂することができました。

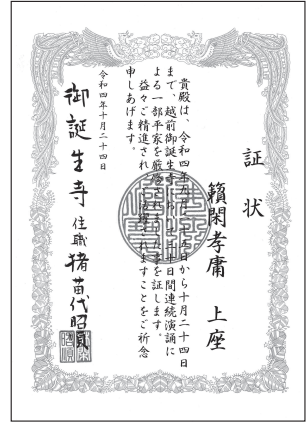
深く感謝申し上げます。

## 注

## 1 『西海餘滴集』の「一 音曲は是錦端」に

「一部通さる人の音曲をせぬ事也と言は、悪きふし也。夫錦のきれはすこしにても用に立かことし。よき音曲を能覺たらは、初心の人たりと云共、其座敷の興に乗し時の鹽に戴たるおりふしには、いくつもすへし。一部通したると云藝者なり共、その人によりて音曲不可似合。されは平家覺平家語平家かそへとて品々はあり。假令は千貫持と云人のなかに清錢もちたるもあり、悪錢所持するもあり、金錢銀錢たくはへたる輩も有、千貫と云名はかわらねとも、莫太の差別有。されは千貫の悪錢も壹貫の金錢には不可及。そのことく一言一句もよき師にあひて、能事を聞ならは可保也。と、慥に師説に受待りぬ。」(古典文庫109. 30 31頁)とある。文意の取りにくい箇所や用字の誤りかと思われるところがあがるが、底本との照合が出来ないので、古典文庫の翻字によることしか出来ないが、「平曲をすべて伝受し、一部平家を行った人」と「まだ伝受の途中の人」との、それぞれの演誦に優劣をつけることに對する誠めを述べたものかと思われる。誤読をおそれながらも、私訊を試みる。

「一部通す」ということは、「全句伝受」の意味で、演誦として「一部平家」を行ったことを必ずしも意味しないかもしれないが、「一部平家を行った」意として訳すことにする。



最終日に、  
御誕生寺より、  
完結の証明書をいただきました。

「一部平家を行っていない人は、平曲演誦を行ってはいけないというのは、良くない考えである。それ、錦の切れ端でも、役に立つということがあるようなものである。すばらしい演誦を（師匠から受け継いで）よく覚えて（演誦）するならば、（平曲修行の日が）浅い人であっても、（どなたかに呼ばれての）平曲（演誦）の座敷の盛り上がりに乗ったり、その場の雰囲気に乗ったりする時は、（初心の人であっても）何句でも語るのはいいことだ。「一部平家」を行ったという演誦者であっても、その人その人で、演誦の出来具合や（その場での）適合がうまく出来ないことがある。

従って、「平家覺」「平家語」「平家かそへ」と言って、（平家物語の演誦には）さまざま（出来栄えの）姿がある。たとえて言うならば、「千貫（のお金を）持っている（金持ち）」という（何人かの）人の中で、良質の錢を持っている者もいれば、粗悪な錢を持っている者もいる。金貨や銀貨を貯めている者もいる。「千貫」ということには違いがないが、（内実は）とても大きな違いがある。従って、千貫の粗悪な悪銭は、一貫の金貨には、優ることが出来ない。

この喩えのように、（平曲演誦を学ぼうとする者は）ちょっとした（平家物語の）ことばでも、良い師匠に出遇って、良い演誦を聴いて（修行、会得）するならば、（その人の技藝は、長く）保有されるのである。と、（私は）しっかりと、師匠からお教えをいただきました。」

なにやら、訳してみると、かえってよくわからなくなるようにも思うが、「千貫のお金」を「総体としての平曲伝受者。一部平家経験済み」と見て、「一部平家済み」でなくても、立派に「平家語り、演誦」の場を構築することが出来るのだと言っているのだから。

2 橋本師の「一部平家」は、「大秘事」も含めての所謂「二百句」の通し語りであった。但し細かなことを言えば、橋本師は巻第五の「つきみ」については、八坂流「訪月」を語り、『平家正節』の「月見」ではなかったので、百九十九句である。私の断続一部平家では、「つきみ」は、「月見」を語り、「訪月」は語らぬ百九十九句であった。

3 「一部平家のむかしばなし」執筆時点では、令和2年5月の会（三日連続）を予定していたが、コロナ禍関係で出来なかった。

4 「邦楽ジャーナル」編集長・田中隆文氏が、令和4年10月3日（月）私の「三十日一部平家」9日目に、取材にいらしてくださり、記事は同誌令和5年3月号に載った。

附記 本稿は、令和四年度（再延長）日本学術振興会科研費・基盤研究（C）「平曲伝承資料の基礎的研究」（課題番号16K02362）による成果の一端である。